

### \*\*\*ご挨拶\*\*\*

佐野市環境基本計画により発足されました佐野市環境ネットワーク会議（SACO-net）です。

未曾有の大災害を受けてエネルギーの事、自然環境の事、地域社会の事等々の問題をどれも待たなしてしっかり考えなくてはなりません。

しかし、環境問題は大きく、多岐にわたりますので我々市民がどのようにこの問題を取り組んでいくか難しい面もたくさんあります。

そこで、“できるひとができることから”をモットーに6つの分野（かかり）に分け、その分野での個々の活動を佐野市民に紹介したり、イベント告知を行う事により環境問題がもっと身近で誰でも参画できるようになれば当会の最高の喜びだと感じております。

多くの方のご入会を心よりお待ち申し上げます。

佐野市環境ネットワーク会議  
代表 田口博一

### \*\*\*会員規約\*\*\*

#### 第1条（設立趣旨）

市民、民間団体、事業所、市等が相互の連携や協働により、佐野市環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない循環型社会や地球温暖化防止対策の実現を目指し、もって、祖先から引き継いだ水と緑と豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、環境の保全及び創造に寄与することを目的とする。

#### 第2条（活動内容）

3R、啓発、創省、自然、街町、家庭の6つのかかりに分類された中で主に該当するかかりに属しそれぞれの活動を実践・報告等々行う。

#### 第3条（会員）

【個人会員】個人・NPO法人・任意団体等

【法人会員】法人・行政・学校等

#### 第4条（会費の徴収と管理）

・年会費、個人会員 ¥1,000・法人会員 ¥3,000 とする。

・会計年度は平成23年4月1日から平成24年3月31日を初年度とし、以後4月1日から翌年3月31日とする。

・会計処理は事務局が行い、監査役が監査をする。

### \*\*\*会員規約\*\*\*

#### 第5条（会員資格の停止）

・会員は次の行為を行ってはならないものとします。会員がこれらの行為を行った場合、佐野市環境ネットワーク会議は、事前の通知なく会員の資格を停止する。

・(1) 会員登録の際に虚偽の情報を入力する行為。

・(2) 会員の情報を第三者に貸与。譲渡するなど個人のプライバシーを侵害する行為。

・(3) 前号の他、本規約、法令等の定め違反する行為。

### \*\*\*会員特典\*\*\*

- 1、ホームページに自己紹介されます。
- 2、メール申告でイベント告知がホームページに掲載されます。
- 3、会員同士の情報交換等が活発に行われます。

### \*\*\*入会までの流れ\*\*\*

- 1、入会申込書申請、ホームページ内申し込みフォームから、不可の場合は窓口にて記入提出



- 2、審査（結果によってはご辞退頂く場合もあります。予めご了承くださいませ）



- 3、受理、結果連絡



- 4、会費支払い（田沼庁舎内；環境政策課）



- 5、入会完了



- 6、ホームページ掲載

会員区分	年会費
1、個人	¥1,000
2、NPO・任意団体	¥1,000
3、法人・行政他	¥3,000

### \*\*\*SAC06\*\*\*

- ①3R かかり  
リユース・リデュース・リサイクルに関する物づくりや活動、情報発信
- ②啓発かかり  
環境教育や啓発に関する活動、情報発信
- ③創省かかり  
創エネ・省エネに関する物づくりや活動、情報発信
- ④自然かかり  
里山保全・再生、河川の美化、生物多様性に関する活動、情報発信
- ⑤街・町かかり  
街や町の緑化・美化、低炭素交通網の整備等の物づくりや活動、情報発信
- ⑥家庭かかり  
家庭のゴミ低減化、省エネ等、普通の人のエコ活動、情報発信

事務局

佐野市環境政策課

TEL61-1155 FAX62-6377



“できるひとができることから”

佐野市環境ネットワーク会議

【SAC0-net】

